

岡山県の経営者様対象

～中小企業のための経営セミナー～

カリスマ企業弁護士が語る！

企業経営にとって 弁護士が必要な理由

開催日

平成30年7月10日 (火)
13時30分～15時30分

先着
50名限定
参加料
無料

会場

ホテルグランヴィア岡山
3F パール
(〒700-8515岡山市北区駅元町1-5)

プロフィール

1963年 私立開成高等学校卒業
1967年 司法試験合格 (東京大学法学部4年在学中)
1968年 東京大学法学部卒業
1968年4月～9月 ヨーロッパ・アフリカ・アジア歴訪
1989年度 第二東京弁護士会副会長 (任期1年)
1993/1995 東京大学大学院法学政治学研究所非常勤講師 (商法特別研究ゼミ)
1997/1999年度 日弁連研修委員長 (任期1年)
1997年 日比谷パーク法律事務所開設
1998年4月 第二東京弁護士会会長 (任期1年)、日本弁護士連合会副会長 (任期1年)
2001年度 大宮法科大学院大学教授
2004～2015年 桐蔭法科大学院教授
2015年～

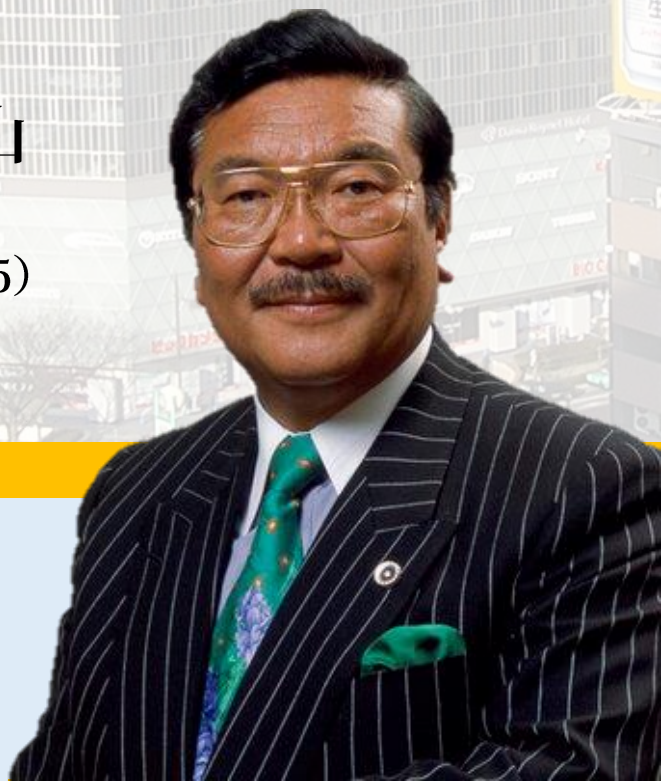
◆その他の現任
金融庁総務企画局参事 (法令等遵守調査室顧問)
㈱日本取引所グループ 社外取締役
農林中央金庫 経営管理委員
ソースネクスト㈱ 社外取締役
日本銀行 コンプライアンス会議メンバー
NPO法人エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク 理事
弁護士知財ネット 理事
一般社団法人日本取締役協会 幹事
一般社団法人日本ヘルスケア役員協会 理事長
東京商工会議所経済法規委員会副委員長
一人一票実現国民会議 共同代表
NPO法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク シニア・アドバイザー
ロースクールと法曹の未来を創る会 代表理事
第三者委員会報告書格付け委員会 委員長

特別ゲスト講師

日比谷パーク法律事務所
代表パートナー

Hideaki Kubori

久保利 英明氏



講座	講座内容	
<p>第1講座</p> <p>13:30 ～ 14:30</p>	<p>企業経営にとって弁護士が必要な理由</p> <p>セミナー 内容抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営に弁護士が必要な理由とは ・弁護士が企業経営に与える影響 <p>日比谷パーク法律事務所 代表パートナー</p> <p>久保利 英明先生</p> <p>1944年、埼玉県生まれ。東京大学法学部卒業。ヨーロッパ・アフリカ・アジアを放浪した後、71年に弁護士登録。第二東京弁護士会会長、日弁連副会長などを歴任。現在は金融庁総務企画局参事、株式会社日本取引所グループ社外取締役なども務める。コンプライアンス問題の権威として知られ、一票の格差是正運動にも参加。著書に『想定外シナリオと危機管理』『「交渉上手」は生き上手』『株式会社の原点』など。専門分野は、コーポレートガバナンス及びコンプライアンス、M&A、株主総会運営、金融商品取引法、独禁法等企業法務、知的財産権など。</p>	
<p>第2講座</p> <p>14:30 ～ 15:30</p>	<p>問題社員への対応に関する注意点</p> <p>セミナー 内容抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題社員への対応に関するリスクと対策 ・弁護士が提供できるリーガルサービス <p>弁護士法人西村綜合法律事務所 代表弁護士</p> <p>西村 啓聡</p> <p>■来歴 東京都内の法律事務所での勤務を経て、東京、岡山、津山に事務所を開設。使用者側の労働問題に力を入れており、数多くの企業の労働問題を解決してきた。第1回の社労士セミナーにおいては、東京、岡山会場において合計60名が参加。</p> <p>■経歴 東京大学法学部卒業 第二東京弁護士会登録 岡山弁護士会登録</p>	
<p>懇親会 ※任意 16:00 ～ 18:00</p>	<p>特別懇親会</p> <p>セミナー 内容抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久保利先生との特別座談会 <p>※参加費用2,000円</p> <p>日比谷パーク法律事務所 代表パートナー</p> <p>久保利 英明先生 ×</p> <p>弁護士法人西村綜合法律事務所 代表弁護士</p> <p>西村 啓聡</p>	

セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。FAX：086-201-1817

貴社名		参加者名	
メールアドレス	@		
ご住所		電話番号	

懇親会へのご参加ご希望の方は別途こちらにご記入ください

貴社名		参加者①		参加者②	
-----	--	------	--	------	--

セミナー主催：弁護士法人西村綜合法律事務所